

台風19号による市内被害状況(11/1 現在)

死者・行方不明者	0人	
床上浸水	299件	
床下浸水	297件	
一部損壊(屋根など)	20件	
半壊	1件	
がけ崩れ・落石・倒木処理など	118件	
道路崩壊など	18件	
断水	877世帯	
避難者数(15避難所合計)	3,494人	
農作物	イチゴ トマト・ミニトマト バラ	8.14ha 15.64ha 0.5ha
農業施設	中壊 小破	11件 26件
農地冠水	72件	
浸水(原木、長崎、小坂、宗光寺など)	339.45ha	

Eメール配信サービスにご登録を!

市では、防災情報や生活情報などをEメールで配信しています。ぜひご登録ください。



登録は市HPから!



▲ 宗光寺地区(冠水) (消防団第12分団提供)



▲ いちごハウス(農作物・農業施設被害)



▲ 富士見パークウェイ(道路陥没)



▲ 四日町交差点(冠水)



▲ 長岡体育館北側・災害廃棄物の仮置場に搬入されたごみ



▲ 伊豆エメラルドタウン内(道路崩落)

特集

「台風19号」を忘れない

令 和元年10月12日、伊豆半島に上陸した台風19号「Hagibis」は、記録的な豪雨災害となりました。狩野川台風の再来といわれたこの台風は各地で甚大な被害をもたらした。台風として初めて「特定非常災害」が適用。静岡県内では、本市と函南町が災害救助法の適用自治体(14都県390市区町村(11月1日現在))となりました。

市内では床上・床下浸水、農作物冠水、断水、停電など甚大な被害が発生。台風が過ぎ去るまで、不安や恐怖を抱えながら過ごした人たちが多くいたことと思います。市では、11月に入ってから、一刻も早い完全復旧をめざし、市民や地元企業の皆さんの協力のもと、尽力しています。

台風19号発生から、約1ヵ月半。災害は、いつか必ずやって来ます。台風19号の恐怖を、そして自助・共助の心を忘れずに、そのために備えていきましょう。

「台風の規模」比較

台風19号の規模		狩野川台風(昭和33年台風22号)の規模	
最大風速	55 m/秒	最大風速	75 m/秒
最低中心気圧	915 hPa	最低中心気圧	877 hPa
総雨量(伊豆市天城湯ヶ島)	760 mm	総雨量(伊豆市天城湯ヶ島)	753 mm

台風19号で被災された方へ

雑損控除のためのご準備を!

災害で資産に被害を受けた際には、所得税の計算のうえ、所得控除(雑損控除)が受けられる場合があります。雑損控除の確定申告をするには、差引損失額の算出が必要ですが、被害を受けた資産の種類・数量、雑損控除の理由、損害金額・災害関連支出金額、保険金などで補てんされる金額などの整理を行い、確定申告のための準備をお願いします。

雑損控除について、詳しくは三島税務署に問い合わせください。

雑損控除の対象となる資産

- ①②の両方に当てはまる資産
 - ③資産の所有者が、納税者またはその年の総所得金額などが38万円以下の人で納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族
 - ④生活に通常必要な住宅、家具、衣類などの資産であること
- ※事業用資産、別荘、書画、骨とう、貴金属など価格が30万円を超えるものは対象外です。また、事

業用資産や棚卸資産などの損失については、雑損控除ではなく、事業所得などを計算するうえでの必要経費となり、その額は帳簿価額を基準に計算されます。

雑損控除を受けるには

雑損控除を受けるには、確定申告書に雑損控除に関する事項を記入するとともに、災害関連支出金額の領収を証する書類が必要なのか、り災証明書の添付または提示をお願いします。

※雑損控除とは別に、その年の所得金額の合計額が1,000万円以下の人が災害にあった場合は、災害減免法による所得税の軽減免除があり、納税者が自由に選択できます。

☎ 危機管理課(り災証明書など)

☎ 055(948)1482

☎ 三島税務署(雑損控除など)

☎ 055(987)6711

(自動音声案内で「2」を選択)

🌐 国税庁(HP)

URL <http://www.naga.jp>(タックスアンサー)

☎ No.1110

